

様式第1号（第2条関係）

公園施設設置許可申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) (印)

都市公園法第5条第1項の規定により、次のとおり公園施設の設置の許可を受けたいので申請します。

設置しようとする公園施設	名称	
	場所	
設置の目的		
設置の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
使用面積	平方メートル	
公園施設の構造及び規模		
公園施設の管理の方法		
工事実施の方法		
工事の着手及び完了の時期	年 月 日着手 年 月 日完了	
原状回復の方法		
その他必要な事項		

(注) 設計書、仕様書及び図面等を添付すること。

様式第2号（第2条関係）

公園施設管理許可申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

都市公園法第5条第1項の規定により、次のとおり公園施設の管理の許可を受けたいので申請します。

管理しようとする公園施設	名 称	
	場 所	
管 理 の 目 的		
管 理 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
管 理 の 方 法		
そ の 他 必 要 な 事 項		

様式第3号（第2条関係）

公園施設設置（管理）許可事項変更許可申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 } 法人にあっては、その主たる事務所の所在地
氏名 } 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 印

都市公園法第5条第1項の規定により、次のとおり公園施設設置（管理）許可事項変更の許可を受けたいので申請します。

設置（管理） している公園施設	名 称	
	場 所	
既に受けた許可事項の概要		
変 更 す る 事 項		
変 更 す る 理 由		
そ の 他 必 要 な 事 項		

(注)

- 1 設計書、仕様書及び図面を添付すること。
- 2 施設設置（管理）の許可書を添付すること。

様式第4号（第2条関係）

公園占用許可申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 } 法人にあっては、その主たる事務所の所在地

氏名 } 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 印

都市公園法第6条第1項の規定により、次のとおり公園占用の許可を受けたいので申請します。

占用する公園の名称	
設置する工作物その他の物件又は施設の構造	
占 用 の 目 的	
占 用 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
占用の場所及び面積	平方メートル
占用物件の管理の方法	
工 事 実 施 の 方 法	
工事の着手及び完了の時期	年 月 日着手 年 月 日完了
公園の復旧方法	
その他必要な事項	

(注) 設計書、仕様書及び構造を示す図面を添付すること。

様式第5号（第2条関係）

公園占用許可事項変更許可申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕
氏名 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 印

都市公園法第6条第3項の規定により、次のとおり公園占用許可事項変更の許可を受けたいので申請します。

公園の名称	
既に受けた許可の概要	
変更する事項	
変更する理由	
その他必要な事項	

(注) 設計書、仕様書及び構造を示す図面を添付すること。

公園内行為許可申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

島田市都市公園条例第2条第2項の規定により、次のとおり公園内の行為の許可を受けたいので申請します。

公園の名称	
行為の位置	別紙図面のとおり
行為の目的	
行為の内容	
行為の期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
使用面積	平方メートル
その他必要な事項	

(注) 行為の位置を示す図面を添付すること。

様式第7号（第2条関係）

公園内許可行為変更許可申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

島田市都市公園条例第2条第3項の規定により、次のとおり公園内許可行為変更の許可を受けたいので申請します。

公園の名称	
許可行為の内容	
変更する事項	
変更する理由	
その他必要な事項	

(注)

- 1 行為の位置を示す図面を添付すること。
- 2 公園内行為の許可書を添付すること。

公園施設設置許可書

第 年 月 日 号

住所

氏名

島田市長



年 月 日申請のあった公園施設の設置について、次のとおり許可する。

設置する 公園施設	名称	
	場所	
設置の目的		
設置の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
使用面積	平方メートル	
公園施設の構造		
公園施設の管理の方法		
工事実施の方法		
工事の着手及び完了の時期	年 月 日着手 年 月 日完了	
使用料	円	
許可条件	1 都市公園法及び島田市都市公園条例の規定を守ること。 2 使用料が改正された場合は、改正後の使用料とする。	

様式第9号（第2条関係）

公園施設管理許可書

第 年 月 日 号

住所

氏名

島田市長



年 月 日申請のあった公園施設の管理について、次のとおり許可する。

管理する公園施設	名称	
	場所	
管理の目的		
管理の期間		年 月 日から 年 月 日まで
管理の方法		
使用料		円
許可条件	1 都市公園法及び島田市都市公園条例の規定を守ること。 2 使用料が改正された場合は、改正後の使用料とする。	

様式第10号（第2条関係）

公園施設設置（管理）許可事項変更許可書

第 年 月 日 号

住所

氏名

島田市長



年 月 日申請のあった公園施設設置（管理）許可事項の変更について、次のとおり許可する。

設置（管理） している公園 施設	名 称	
	場 所	
変 更 し た 事 項		
変 更 し た 理 由		
設置（管理）の期間		年 月 日から 年 月 日まで
使 用 料		円
許 可 条 件	1 都市公園法及び島田市都市公園条例の規定を守ること。 2 使用料が改正された場合は、改正後の使用料とする。	

公園占用許可書

第 年 月 日 号

住所

氏名

島田市長



年 月 日申請のあった公園の占用について、次のとおり許可する

公園の名称	
設置する工作物、その他の物件又は施設	
占用の目的	
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで
占用の場所及び面積	平方メートル
使用料	円
許可条件	1 都市公園法及び島田市都市公園条例の規定を守ること。 2 公園管理上その他公共の福祉のため必要があるときは、許可の取消し又は占用物件の改築、移転、除却を命ずることがある。ただし、これによって生ずる費用及び損害は補償しない。 3 公園占用に際して、公園施設（樹木、さく、その他構造物）を使用してはならない。 4 使用料が改正された場合は、改正後の使用料とする。

様式第12号（第2条関係）

公園占用許可事項変更許可書

第 年 月 日 号

住所

氏名

島田市長



年 月 日申請のあった公園占用許可事項の変更について、次のとおり許可する。

公園の名称	
変更する事項	
変更する理由	
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで
使用料	円
許可条件	1 都市公園法及び島田市都市公園条例の規定を守ること。 2 使用料が改正された場合は、改正後の使用料とする。

公園内行為許可書

第 年 月 日 号

住所

氏名

島田市長



年 月 日申請のあった公園内行為について、次のとおり許可する

公園の名称	
行為の位置	別紙図面のとおり
行為の目的	
行為の内容	
行為の期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
使用面積	平方メートル
使用料	円
許可条件	1 都市公園法及び島田市都市公園条例の規定を守ること。 2 使用料が改正された場合は、改正後の使用料とする。

(注) 行為の位置を示す図面を添付すること。

様式第14号 (第2条関係)

公園内許可行為変更許可書

第 年 月 日 号

住所

氏名

島田市長



年 月 日申請のあった公園内許可行為の変更について、次のとおり許可する。

公園の名称	
変更する事項	
変更する理由	
行為の期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
使用料	円
許可条件	1 都市公園法及び島田市都市公園条例の規定を守ること。 2 使用料が改正された場合は、改正後の使用料とする。

様式第15号（第3条関係）

有料公園施設使用承認申請書

年 月 日

島田市長

住所 （法人にあつては、その主たる事務所の所在地）
氏名 （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名） 印
電話

次のとおり有料公園施設を使用したいので申請します。

都 市 公 園 名	
施 設 名	
附 属 設 備	
使 用 日 時	
使 用 目 的	
使用者の区分及び人員	
入場料等の徴収の有無	
使 用 責 任 者	
使 用 料	
そ の 他	

様式第16号（第3条関係）

有料公園施設使用承認書

第 年 月 日 号

様

島田市長



年 月 日付け申請の有料公園施設の使用について次のとおり承認
します。

都 市 公 園 名	
施 設 名	
附 属 設 備	
使 用 日 時	
使 用 目 的	
使用者の区分及び人員	
入場料等の徴収の有無	
使 用 責 任 者	
使 用 料	
そ の 他	

様式第17号（第3条関係）

有料公園施設使用承認 取消
変更 申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) (印)

年 月 日付け第 号をもって承認のあつた有料公園施設の使
用
について、次のとおり 取消
変更 をしたいので申請します。

取消・変更の理由	
変更する事項	
そ の 他	

使用料減免申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

島田市都市公園条例第18条第2項の規定により、次のとおり使用料の減免を受けたいので申請します。

公園の名称	
使用年月日	年 月 日から 年 月 日まで
使用の目的	
減免を受けようとする理由	
その他必要な事項	

使用料還付申請書

年 月 日

島田市長

申請者 住所 （法人にあつては、その主たる事務所の所在地）
氏名 （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名） 印

島田市都市公園条例第19条第2号の規定により、次のとおり使用料の還付を申請します。

公 園 名	
許可を受ける年月日	年 月 日
許可番号	第 号
許可内容	
既納の使用料	円
還付を申請する理由	
その他必要な事項	

(注) 許可書及び領収書を添付すること。

権利承継申請書

年 月 日

島田市長

被承継人 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

承継人 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

島田市都市公園条例第21条の規定により、次のとおり権利承継したいので申請します。

公園の名称	
許可の年月日及び番号	年 月 日 第 号
承継しようとする理由	

受領書

年 月 日

島田市長

返還を受けた者

住所 （法人にあっては、その主たる事務所の所在地）

氏名 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名） 印

次のとおり 工作物等 現金 の返還を受けました。

返還を受けた日時		
返還を受けた場所		
返還を受けた工作物等	整理番号	
	名称又は種類	
	形 状	
	数 量	
返還を受けた金額		
備 考		

様式第23号（第11条関係）

指定管理者指定申請書

年 月 日

島田市長

所在地

名称

代表者の氏名



島田市都市公園条例第32条の規定により、次のとおり指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

指定を受けようとする公園又は公園施設	名 称	
	所在地	
指定を受けようとする期間	年 月 日から 年 月 日まで	
添 付 書 類	1 指定公園等事業計画書 2 指定公園等の管理に関する業務の収支予算書 3 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類） 4 この申請書を提出する日の属する事業年度における事業計画書及び収支予算書並びに前事業年度において事業の実績がある場合はその事業報告書及び収支計算書 5 設立趣旨、事業内容等法人等の概要が分かる書類 6 その他（ ）	

年 月 日

指定公園等事業計画書

施設名			
法人等の名称			
代表者の氏名		設立年月日	年 月 日
団体の所在地			
電話番号		F A X 番号	
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	

1 管理運営を行うに当たっての経営方針

2 管理運営を行う意欲について

3 管理運営について

- (1) 職員の配置等について

- (2) 年間の自主事業について

- (3) 利用者等の要望の把握について

- (4) 苦情処理について

4 指定公園等の利用率向上のための計画について

5 個人情報保護の措置について

6 緊急時の対応について

- (1) 防犯及び防災の体制について

- (2) 災害発生時の対応について

- (3) その他緊急時の対応について

7 その他特記すべき事項。

指定管理者指定書

第 年 月 日
年 月 日

所在地

名称

代表者の氏名 様

島田市長



島田市都市公園条例第33条の規定により、指定管理者として次のとおり指定します。

施設名	
指定の期間	年 月 日から 年 月 日まで

指定管理者指定取消通知書

第 年 月 日 号

所在地

名称

代表者の氏名 様

島田市長



次に掲げる理由により、指定管理者の指定を取り消すので通知します。

施設名	
取消しの理由	
取消しの日	年 月 日

(注) この処分に不服がある場合は、次のとおり審査請求又は処分の取消しの訴えの提起をすることができます。なお、1の審査請求と2の処分の取消しの訴えは、同時にすることもできます。

1 審査請求

この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、島田市長に対して審査請求をすることができます（なお、処分を知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

2 処分の取消しの訴え

この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、島田市を被告（訴訟において島田市を代表する者は島田市長となります。）として提起することができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、先に審査請求をした場合の処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に係る裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内となります。

工事着手（完了）届

年 月 日

島田市長

申請者 住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）[㊞]

島田市都市公園条例第47条第1項第1号の規定により、次のとおり工事を着手（完了）しましたのでお届けします。

許可を受けた年月日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
工事を行った公園 施設又は占用物件	
工事を行った公園	
工事着手（完了）年月日	年 月 日
その他必要な事項	

様式第28号（第19条関係）

公園施設設置等廃止
公園原状回復 届

年 月 日

島田市長

申請者 住所 } 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地
氏名 } 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 ㊟

島田市都市公園条例第47条第1項第1号の規定により、次のとおり公園施設の設置等の廃止（公園の原状回復）をしましたのでお届けします。

許可を受けた年月日	年 月 日
許可番号	第 号
廃止した公園施設若しくは占用 物件又は原状回復をした公園	
廃止又は原状回復をした年月日	年 月 日
その他必要な事項	

様式第29号（第19条関係）

住所（氏名、名称）変更届

年 月 日

島田市長

申請者 住所 } 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地

氏名 } 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 ㊟

島田市都市公園条例第47条第1項第2号の規定により、次のとおり住所（氏名、名称）の変更をしましたのでお届けします。

許可を受けた年月日		年 月 日
許可番号		第 号
変事	新	住所 氏名 名称
	旧	住所 氏名 名称
変更理由		
変更年月日		年 月 日